

2020年3月29日搭乗分より航空券 取消手数料のルールを改定

2020年1月27日

株式会社フジドリームエアラインズ(略称:FDA、本社:静岡県静岡市、代表取締役社長:三輪 徳泰)は、2020年3月29日ご搭乗分の航空券より、取消手数料のルールを改定します。

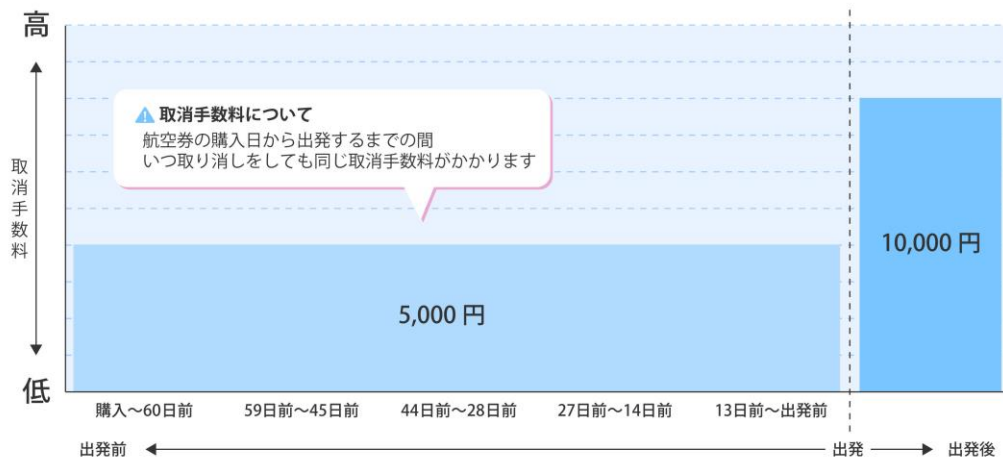
これまででは、航空券購入後から出発日までの日数に関係なく、出発前/出発後にそれぞれ所定の取消手数料を設定しておりましたが、新しいルールでは取消手数料を出発前の日数に応じて段階的に設定し、取り消しの手続きを行ったタイミングに応じて手数料が変動いたします。また、便出発後は、燃油特別付加運賃および旅客施設使用料(含まれている場合)を除き、お支払いいただいた運賃の全額を申し受けます。

なお、路線ごとの運賃と、それぞれの取消手数料金額は、[FDA ホームページ](#)上にてご案内しております。

■ 取消手数料の改定イメージ

[改定前]

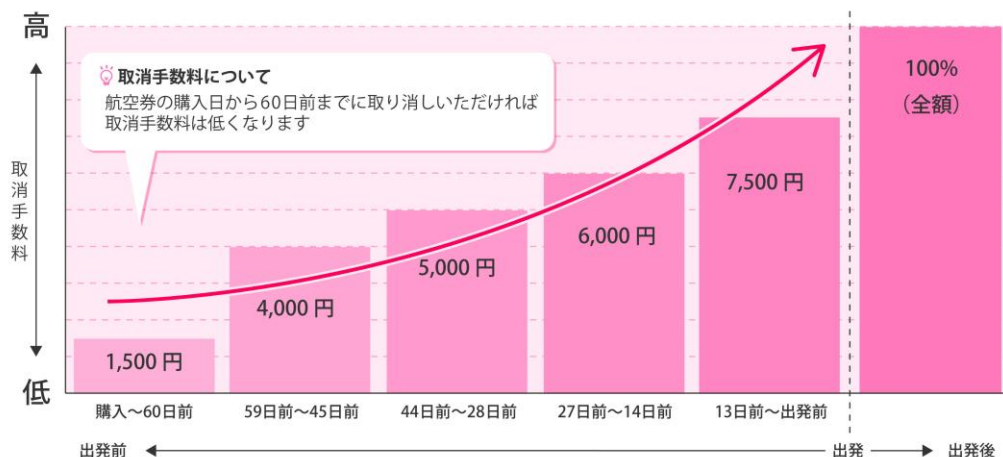
航空券の購入から出発日までの日数に関係なく、出発前/出発後で設定された所定の取消手数料が発生いたします



※〇〇日前の表記は、出発日の前日から起算しております ※表記金額は45割運賃を例とした取消手数料です

[改定後]

取消手数料を段階的に設定し、取り消しの手続きを行ったタイミングに応じて手数料が変動いたします



※〇〇日前の表記は、出発日の前日から起算しております ※表記金額は45割運賃を例とした取消手数料です

以上